

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成29年7月7日
【四半期会計期間】	第44期第1四半期（自平成29年3月1日至平成29年5月31日）
【会社名】	株式会社サンデー
【英訳名】	SUNDAY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川村 暢朗
【本店の所在の場所】	青森県八戸市根城六丁目22番10号
【電話番号】	0178（47）8511
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長 和嶋 洋
【最寄りの連絡場所】	青森県八戸市根城六丁目22番10号
【電話番号】	0178（47）8511
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長 和嶋 洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 第1四半期 累計期間	第44期 第1四半期 累計期間	第43期
会計期間	自平成28年 3月1日 至平成28年 5月31日	自平成29年 3月1日 至平成29年 5月31日	自平成28年 3月1日 至平成29年 2月28日
売上高 (千円)	12,554,999	12,459,104	47,431,109
経常利益 (千円)	398,603	417,279	779,775
四半期(当期)純利益 (千円)	190,244	379,801	316,188
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	3,241,894	3,241,894	3,241,894
発行済株式総数 (千株)	10,770	10,770	10,770
純資産額 (千円)	10,193,513	10,619,855	10,338,322
総資産額 (千円)	32,632,960	33,775,326	32,145,214
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	17.67	35.28	29.37
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	17.62	35.16	29.28
1株当たり配当額 (円)	-	-	10.00
自己資本比率 (%)	31.1	31.3	32.0

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関係会社が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間（2017年3月1日～2017年5月31日）における東北地方の経済は、労働力人口の減少を背景とした有効求人倍率の上昇など雇用環境の改善は見られましたが、可処分所得の伸び悩み等の影響を受け生活防衛意識が高く、消費マインドは冷え込んだ状態が続き、個人消費は力強さを欠くものとなりました。

このような環境のもと、当第1四半期累計期間は、お客さまへ買い物している時間を有効に活用していただくため、青森市にあるイオンタウン青森浜田の核店舗であるサンデー青森浜田店に当社が運営するカー用品専門店のGATERAを導入いたしました。GATERAは、“GARage with TENDER and RAPID”（真心を込めて迅速にあなたの愛車をメンテナンスします）の頭文字を取っており、ショッピングセンター内で買い物“がてら”に愛車のメンテナンスを行っていただきたいという想いを込めた名称でございます。GATERA導入後はショッピングセンターにご来店いただいている女性やシニアのお客さまなどにご利用いただいております。

また、既存店の活性化といたしましては、八戸根城店の売場を大きく変える改装を実施いたしました。この活性化ではホームファッションの品種構成を見直し、電化製品の品揃え充実を図っております。また、高齢化の進行により上昇傾向となっている美容や健康に対するニーズへお応えするためにフィットネス商品の品揃えを拡充しております。同店は医薬品の販売も行っておりますので、今回の活性化により美容と健康のニーズ全般にお応えできる品揃えに変更いたしております。

商品面では、低価格志向に対応して価格訴求を強化したティッシュペーパーやボディソープなどの日用消耗品やジュース、コーヒーなどの飲料が堅調に推移しましたが、3月に例年になく残雪があったことによる影響を受け、花壇ブロック、ラティスなどのガーデン用品や、波板などの屋外補修用品が低調に推移しました。

一方、サービス面といたしまして、対応店舗を増やしているSUN急便、いわゆる「商品を宅配するだけでなく、補修・修繕・取付まで行うサービス」の実施店舗を秋田市内のホームセンター全4店舗へ拡大いたしました。たくさんのお客さまにご利用いただき、ホームソリューション（住まいに関する不満の解消）に役立てていただいております。

これらの結果、当第1四半期累計期間における当社の売上高は124億59百万円（前年同期比95百万円の減）、営業利益は4億12百万円（前年同期比18百万円の増）、経常利益は4億17百万円（前年同期比18百万円の増）、四半期純利益は3億79百万円（前年同期比1億89百万円の増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に対して16億30百万円増加し337億75百万円となりました。これは主に新規出店及び春商戦による商品在庫増加7億83百万円、受取手形及び売掛金の増加2億35百万円、現金及び預金の増加1億87百万円、有形固定資産その他（建設仮勘定等）の増加4億1百万円等によるものであります。

負債については、前事業年度末に対して13億48百万円増加し231億55百万円となりました。これは主に商品仕入れ増加による支払手形及び買掛金の増加17億55百万円等によるものであります。

純資産については、前事業年度末に対して2億81百万円増加し106億19百万円となりました。これは主に四半期純利益3億79百万円の計上と配当金の支払い1億7百万円等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,640,000
計	20,640,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年7月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,770,100	10,770,100	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	10,770,100	10,770,100	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成29年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりです。

第5回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	平成29年4月12日
新株予約権の数（個）	86
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	8,600株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1円
新株予約権の行使期間	平成29年6月10日～平成44年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,600（注）2
	資本組入額 800（注）3
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。以下同じ。）の地位にあることを要する。</p> <p>ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。</p> <p>新株予約権については、全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分はこれを認めない。
代用払込に関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、新株予約権発行日後に当社が合併又は会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併又は会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとします。

- 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と付与日における新株予約権の公正な評価単価（1株当たり1,599円）を合算しております。
- 資本組入額は、1株当たり帳簿価格と行使価格との合計額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切上げるものとする。ただし、新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入れは行わないものとしております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年3月1日～ 平成29年5月31日	-	10,770	-	3,241,894	-	3,256,274

(6) 【大株主の状況】
当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】
当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,761,400	107,614	-
単元未満株式	普通株式 4,300	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	10,770,100	-	-
総株主の議決権	-	107,614	-

(注) 1. 上記「完全議決権株式(その他)」には証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。

2. 上記「単元未満株式」には当社所有の自己株式53株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社 サンデー	青森県八戸市 根城六丁目22番10号	4,400	-	4,400	0.04
計	-	4,400	-	4,400	0.04

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

なお、2017年6月4日、取締役の死去に伴い当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)は、1名減の5名となっております。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成29年3月1日から平成29年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成29年3月1日から平成29年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成29年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	606,073	793,770
受取手形及び売掛金	326,122	561,175
商品及び製品	8,958,140	9,741,351
原材料及び貯蔵品	156,040	190,458
その他	653,668	835,715
流動資産合計	10,700,046	12,122,470
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	7,019,840	6,875,821
土地	8,493,600	8,493,600
その他(純額)	2,772,865	3,173,865
有形固定資産合計	18,286,305	18,543,287
無形固定資産		
その他	89,138	88,133
無形固定資産合計	89,138	88,133
投資その他の資産		
その他	3,077,478	3,029,189
貸倒引当金	7,754	7,754
投資その他の資産合計	3,069,723	3,021,435
固定資産合計	21,445,167	21,652,855
資産合計	32,145,214	33,775,326
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,022,749	9,778,652
短期借入金	3,580,000	1,840,000
1年内返済予定の長期借入金	1,527,088	1,717,100
未払法人税等	385,978	219,537
賞与引当金	413,277	234,011
その他	1,858,926	2,141,764
流動負債合計	15,788,020	15,931,066
固定負債		
長期借入金	3,766,700	5,023,100
退職給付引当金	280,594	275,623
資産除去債務	623,652	612,207
その他	1,347,924	1,313,472
固定負債合計	6,018,871	7,224,403
負債合計	21,806,891	23,155,470
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,241,894	3,241,894
資本剰余金	3,256,274	3,256,274
利益剰余金	3,781,996	4,054,132
自己株式	3,578	3,632
株主資本合計	10,276,586	10,548,669
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	22,881	18,581
評価・換算差額等合計	22,881	18,581
新株予約権	38,853	52,605
純資産合計	10,338,322	10,619,855
負債純資産合計	32,145,214	33,775,326

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年5月31日)
売上高	12,554,999	12,459,104
売上原価	8,783,659	8,638,058
売上総利益	3,771,339	3,821,046
販売費及び一般管理費	3,376,944	3,408,182
営業利益	394,395	412,863
営業外収益		
受取利息	762	897
受取配当金	1	601
受取手数料	1,661	1,727
受取賃貸料	23,915	27,638
その他	4,752	4,147
営業外収益合計	31,093	35,012
営業外費用		
支払利息	19,142	17,870
賃貸費用	5,946	10,029
その他	1,795	2,696
営業外費用合計	26,885	30,596
経常利益	398,603	417,279
特別利益		
受取補償金	-	167,936
特別利益合計	-	167,936
特別損失		
固定資産除却損	19,115	5,070
店舗閉鎖損失	-	23,067
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	11,641
特別損失合計	19,115	39,779
税引前四半期純利益	379,488	545,436
法人税、住民税及び事業税	236,025	185,936
法人税等調整額	46,782	20,302
法人税等合計	189,243	165,634
四半期純利益	190,244	379,801

【注記事項】

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)
減価償却費	255,792千円	257,911千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年4月13日 取締役会	普通株式	215,316	20	平成28年2月29日	平成28年4月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年4月12日 取締役会	普通株式	107,656	10	平成29年2月28日	平成29年4月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)

当社は、ホームセンター事業単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)

当社は、ホームセンター事業単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	17円67銭	35円28銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	190,244	379,801
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	190,244	379,801
普通株式の期中平均株式数(株)	10,765,787	10,765,632
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	17円62銭	35円16銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	31,169	37,535
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成29年4月12日開催の取締役会において、平成29年2月28日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

- (1) 配当金の総額 107,656千円
(2) 1株当たり配当額 10円00銭
(3) 効力発生日 平成29年4月28日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年7月4日

株式会社 サンデー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀬戸 卓 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今江 光彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンデーの平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第44期事業年度の第1四半期会計期間（平成29年3月1日から平成29年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成29年3月1日から平成29年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サンデーの平成29年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。